



平成 29 年 4 月 25 日

各 位

会社名 株式会社 コメリ
代表者名 代表取締役社長 捧 雄一郎
(コード番号 8218 東証第一部)
問合せ先 取締役 経営企画室ゼネラルマネージャー
早川 博
TEL. 025-371-4111 (代)

定款一部変更のお知らせ

当社は、平成 29 年 4 月 25 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 29 年 6 月 23 日開催予定の第 56 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1 定款変更の目的

- (1) 当社グループの今後の事業の多様化等への対応のため、事業の目的の修正・追加を行うものであります。
- (2) 「当社株式大量取得行為への対応策（買収防衛策）」について、有効期間満了をもって継続しないこととしたため、関連する条文を削除するものであります。

2 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しています)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～9. (条文省略)	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～9. (現行どおり)
10. 事務用品、事務機器、文房具、書籍、雑誌およびカセットテープ、ビデオテープ、ミニディスク等の販売。	10. 事務用品、事務機器、文房具、書籍、雑誌および記録メディア等の販売。
11. ～12. (条文省略)	11. ～12. (現行どおり)
13. 米穀、食料品、清涼飲料水、塩、酒類、たばこ、切手、はがき、収入印紙、テレホンカード、バス回数券、宝くじ、商品券、プリペイドカード等の販売。	13. 米穀、食料品、清涼飲料水、塩、酒類、たばこ、切手、はがき、収入印紙、宝くじ、商品券、プリペイドカード等の販売。
14. ～15. (条文省略)	14. ～15. (現行どおり)
16. 前記各号商品、関連商品の輸出入業務。	16. 前記各号商品、関連商品の企画・デザイン・製造・加工・修理・配達および輸出入業務。
17. ～39. (条文省略)	17. ～39. (現行どおり)
40. 農産物の生産および農産物の生産に関する技術指導。	40. 農産物の生産・販売・輸出入および農産物の生産に関する技術指導。
41. ～53. (条文省略)	41. ～53. (現行どおり)
(新設)	54. 業務請負、業務受託および事務代行業務。
(新設)	55. 各種イベント・講演会・セミナー等の企画、制作、運営および管理。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新設)</p> <p>54. 前各号に付帯関連する一切の業務。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第 16 条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。</p> <p>2. 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。</p> <p>3. <u>株主総会は、取締役会が取締役会決議事項につき株主総会の承認を求めた場合には、これに対する決議をすることができる。</u></p>	<p>56. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業、介護予防サービス事業、居宅介護住宅改修事業、介護予防住宅改修事業および同法に基づくその他の事業。</u></p> <p>57. 前各号に付帯関連する一切の業務。</p> <p>(決議の方法)</p> <p>第 16 条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(削除)</p>

3 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 23 日 (予定)

定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 23 日 (予定)

以上